

やまなし労働

2020年冬号

No. 680

山梨県 産業労働部 労政雇用課

令和2年10月9日から「山梨県最低賃金」が改正されました！

必ず確認。
最低賃金。

最低賃金件名等		時間額	効力発生（予定）日
山梨県最低賃金	山梨県内で働く常用・臨時・パートなど、全ての労働者に適用されます。 但し、下記2業種は該当する特定最低賃金が適用されます。	838円	令和2年10月9日
特定最低賃金	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	913円	令和2年1月12日（注）
	自動車・同附属品製造業	918円	令和元年12月12日（注）

（注）特定最低賃金（2業種）については、現在改正審議中です。決定次第、順次改正される予定です。

最低賃金に関するお問い合わせは、山梨労働局 労働基準部 賃金室へ TEL：055-225-2854
【山梨労働局ホームページアドレス】 <https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/>

雇用調整助成金等の申請でお困りの皆さま 社会保険労務士を無料で派遣します

社会保険労務士が事業所を訪問し、雇用調整助成金の申請書類の作成方法や労務管理に関するご相談にお答えします。

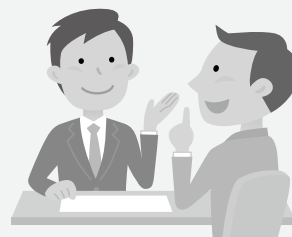
○このようなお困りごとはありませんか？

- ・再度休業する場合に備えて、雇用調整助成金が申請できるように準備したい。
- ・賃金台帳や出勤簿などの作成方法を確認したい。
- ・労働保険制度や労使間協定について知りたい。
- ・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金について知りたい。

○日時 / ～12月28日（月） 平日 1事業所あたり1時間

○申込方法 / 県労政雇用課（055-223-1561）に電話

※社会保険労務士による申請代行は行いません。



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL：055-223-1561

あなたの暮らしを応援します！ 何でも相談

勤労者が心身共に健康で充実した生活を送れるよう、生活上の様々な問題解決に向けて相談・支援を行います。相談は無料です。一人で悩まず、まずはお電話ください。

やまなし勤労者サポートセンター

相談ダイヤル TEL：055-267-5600 火・木・土曜 9:00～18:00

法律相談・ファイナンシャルプランナー相談・カウンセリング相談

税務相談・社会保険労務士相談 ※専門の相談員に取り次ぎます



魅力ある職場環境づくり推進事業 社労士などを無料で派遣して支援します!

2019年4月1日から順次施行されている働き方改革関連法への対応はお済みですか?

働き方改革関連法への対応をはじめとした県内企業の魅力ある職場環境づくりを推進するため、働き方改革アドバイザーが企業を訪問して「働き方改革」の概要を説明します。さらに、希望する企業へは社会保険労務士や経営士など専門家を無料(原則2回)で派遣し、働き方改革に向けた取組を支援します。

お困りごとはありませんか。例えば…

働き方改革関連法の施行に伴う対応 同一労働同一賃金への対応 長時間労働の是正
就業規則の確認や見直し 育児・介護休業制度の充実 働き方改革に関する助成金申請 等



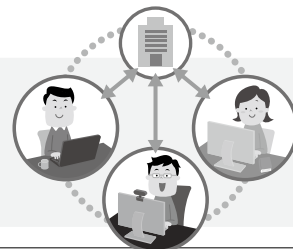
※働き方改革トップセミナーを令和3年2月に開催予定です。詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL:055-223-1561

テレワークの導入を無料で支援します!

専門家を無料で派遣し、テレワーク導入の検討から実際に実施するまでを支援します。

- ◇対象 県内に主たる事業所を有する企業、社団法人及び財団法人等
- ◇内容 テレワークコーディネーター(3回まで)、社会保険労務士(3回まで)、ICT専門家(2回まで)を必要に応じ派遣します。
- ◇応募期間 令和3年1月31日まで



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL:055-223-1561

「山梨県就職氷河期世代安定雇用助成金」のご案内

山梨県では、不安定な就労状態にある就職氷河期世代の安定した雇用を促進するため、国の「特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)」の支給決定を受けた事業主に対し、助成金を上乗せ支給し、非正規雇用労働者と失業状態の者の正規雇用・定着を支援します。

◇支給額(上限) 中小企業事業者30万円/人、中小企業事業者以外25万円/人

◇受付期間 令和3年3月31日(水)まで

※詳しくは、当課のホームページ(「山梨県 氷河期 助成金」で検索)をご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL:055-223-1562

令和2年度 やまなし産業大賞 受賞者決定

どこにもまねのできない優れた技術・製品を有している企業、顧客へ新しい価値や生活を創造・提案し続ける企業などを顕彰する『やまなし産業大賞』について、今年度の受賞者が決定しました。

大賞	VISTA株式会社
優秀賞	テクノクリーン株式会社
	甲府電器部品株式会社
審査委員奨励賞	北富士オリジン株式会社
	武藤株式会社

※詳細については、県庁ホームページ(下記アドレス)をご覧ください。

<https://www.pref.yamanashi.jp/seichosangyo/sangyo-taisho/hyousyo2020.html>

問い合わせ先 山梨県産業労働部成長産業推進課 TEL:055-223-1544 FAX:055-223-1569

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の申請期限及びオンライン申請受付開始について

○申請期限について

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金については、支給の対象とする休業期間を12月31日までに延長しておりますが、その申請期限は右の表のとおりとなります。

※申請開始日は休業した期間の翌月初日からとなります。



休業した期間	申請期限	
	旧	延長・簡素化 → 新
4月～6月	令和2年9月30日(水)	令和2年12月31日(木)
7月	令和2年10月31日(土)	
8月	令和2年11月30日(月)	
9月	令和2年12月31日(木)	
10月～12月	—	令和3年3月31日(水)

○オンライン申請受付開始について

本年7月10日から郵送での申請を受け付けておりますが、オンライン申請の準備が整い、受付を開始いたしました。

《申請ページへのアクセス方法》

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金特設ホームページ(厚生労働省HP「特設ホームページ」(<https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html>))に、オンライン申請のページへのリンクを設定しています。

《受付時間帯》6:00～24:00(土日祝日もご利用可能です。)

問い合わせ先 山梨労働局職業安定部職業安定課 TEL:055-225-2857

子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになります！ (施行は令和3年1月1日です)

育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう、育児・介護休業法施行規則等が改正され、時間単位で取得できるようになります。

改正のポイント

改正前

- 半日単位での取得が可能
- 1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない



改正後

- 時間単位での取得が可能
- 全ての労働者が取得できる

詳しくは厚生労働省ホームページで検索

育児・介護休業法 改正

検索

問い合わせ先 山梨労働局雇用環境・均等室 TEL:055-225-2851

「令和2年度 年末年始無災害運動」を実施します！

○実施期間

令和2年12月1日から令和3年1月31日

○運動標語

『きっちり確認 ゆっくり休息 しっかり準備 年末年始無災害』



年末年始は、大掃除や機械設備の保守点検等の非常作業や同一作業場での混在作業が多くなったり、通常行っている安全確認が不十分となったりする上、積雪や凍結による転倒等の危険が増すため、各事業場や職場では普段にも増して災害防止のための特別な配慮が必要となります。安全で健康に年末を締めくくり、災害のない明るい新年を迎えるために、「安全最優先」の考え方を基本に、あわただしい時期にこそ、作業前点検の実施、安全な作業方法の確認などを着実に実施しましょう。

事業者の皆さまには労働災害防止に向けた積極的な取組をお願いします。

問い合わせ先 山梨労働局労働基準部健康安全課 TEL:055-225-2855

令和2年12月～
令和3年3月 開講分

能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期又は中止となる場合がありますので、詳細につきましては、各実施施設にお問い合わせください。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス		TEL0553-32-5202		
コース名	実施月	時間帯	受講料 (円) ※テキスト代別途	
TOEIC® Listening & Reading Test 対策講座 (リーディングコース)	1～3月	夜	2,200	
パワーポイント基礎	2～3月	夜	2,200	
パワーポイント応用	3月	夜	2,200	
国内旅行業務取扱管理者試験対策講座 ①旅行業法・旅行業約款 / 各種約款	3月	昼	5,200	
国内旅行業務取扱管理者試験対策講座 ②国内旅行実務 (料金計算 / 観光地理 他)	3月	昼	5,200	

県立産業技術短期大学校都留キャンパス		TEL0554-43-8911		
コース名	実施月	時間帯	受講料 (円) ※テキスト代別途	
3次元 CAD による機械設計の基礎	3月	昼	3,400	
ホームページ開設 [基礎編]	3月	夜	2,200	
ホームページ開設 [応用編]	3月	夜	2,200	

県立峡南高等技術専門学校		TEL0556-22-3171		
コース名	実施月	時間帯	受講料 (円) ※テキスト代別途	
ワード基礎	12月	夜	2,200	
エクセル基礎	1月	夜	2,200	
パワーポイント	1～2月	夜	2,200	
ワード応用	2月	夜	2,200	
エクセル応用	3月	夜	2,200	
仕事で困らないためのパソコンの基礎知識と実技	3月	夜	2,200	

県立就業支援センター		TEL055-251-3210		
コース名	実施月	時間帯	受講料 (円) ※テキスト代別途	
年金制度基礎講座	12月	夜	2,200	
IoT 基礎講座	1～2月	夜	2,200	
役立つ英会話スモールトーク講座	2月	夜	2,200	
エクセル基礎講座 (第2回)	2～3月	夜	2,200	
ファイナンシャル・プランニング入門講座	2～3月	夜	2,200	
ビジネスパソコン講座 (ネットショップサイト作成)	3月	夜	2,200	

※県立施設の申込受付は、講座開始日の2ヶ月前から10日前までです。あらかじめ、電話等で応募状況をご確認ください。
※時間帯については、原則として昼：9時～16時 / 夜：18時～21時ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。
※このほかの講座情報や申込方法につきましては、山梨県産業労働部産業人材育成課のホームページでご覧いただけます。 https://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81_005.html

ポリテクセンター山梨		TEL055-242-3066		
コース名	実施月	時間帯	受講料 (円) ※テキスト代込み	
PLC 制御の応用技術 (キーエンス編)	12月	昼	8,000	
半自動アーク溶接技能クリニック	1月	昼	12,500	
実践建築設計 3次元 CAD 技術 (ARCHITREND ZERO)	1月	昼	11,500	
実践建築設計 2次元 CAD 技術 (Jw_CAD)	1月	昼	7,500	

ポリテクセンター山梨		TEL055-242-3066		
コース名	実施月	時間帯	受講料 (円) ※テキスト代込み	
TIG 溶接技能クリニック	2月	昼	11,000	
設計者 CAE を活用した構造解析	3月	昼	19,000	
オペアンプ回路の設計・評価技術	3月	昼	14,000	

※ポリテクセンター山梨の申込み、詳細につきましては、ポリテクセンター山梨にお問い合わせください。
※このほかの講座情報や申込方法につきましては、ポリテクセンター山梨のホームページでご覧いただけます。 <https://www.3jeed.or.jp/yamanashi/poly/>

令和3年度 県立産業技術短期大学校 一般入学試験・前期日程

本校は、幅広い専門知識や高度な技術を習得し、豊かな創造力と判断力を兼ね備えた技術者を育成し、本県の産業や経済の発展に寄与することを目的としています。ものづくりとホスピタリティを教育理念に、生産技術科、電子技術科、観光ビジネス科、情報技術科を設置しています。

◆募集学科及び試験科目

学 科	訓練期間	一般入学試験科目
塩山キャンパス	2年	生産技術科
		電子技術科
		観光ビジネス科
		情報技術科
都留キャンパス	2年	生産技術科
		電子技術科



- ◆出願資格 高等学校 (中等教育学校・特別支援学校高等部を含む。) を卒業した者及び令和3年3月卒業見込みの者、又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者。
- ◆出願期間 令和3年1月5日 (火) ～1月29日 (金) ◆試験日 令和3年2月3日 (水)
- ◆試験会場 県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス (甲州市塩山上於第1308)
- ◆授業料等 入学検定料：18,000円 入学科：県内者169,200円 / 県外者282,000円
授業料：年額390,000円 (4月と10月の2回に分けて納入)

問い合わせ先 県立産業技術短期大学校 塩山キャンパス 教務学生課 TEL:0553-32-5201 FAX:0553-32-5203 E-mail:kyomu@comm.yitjc.ac.jp

山梨県立中小企業人材開発センターをご活用ください

当センターは、山梨県内の企業や団体の方々をバックアップする施設です。企業や団体などが行う教育訓練、研修会、会議などの会場として、幅広くご利用いただけます。

- ◆開館時間 9:00～21:00 (ただし土・日曜日は9:00～17:00)
- ◆休館日 国民の祝日 (日曜日にあたるときは翌日)、年末年始 (12月28日～1月4日)
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館する場合があります。)

(単価：円)

部屋区分	定員 (面積)	午前 (9～12時)		午後 (13～17時)		夜間 (17～21時)	
		一般	認定職業訓練	一般	認定職業訓練	一般	認定職業訓練
会議室	24人 (81㎡)	2,670	1,780	3,530	2,360	4,370	2,920
第1～6研修室	各20～30人 (54㎡)	各1,820	各1,220	各2,350	各1,570	各2,890	各1,930
第7研修室	30～45人 (74㎡)	2,460	1,640	3,210	2,140	3,960	2,640
視聴覚室	96～120人 (192㎡)	6,200	4,140	8,220	5,480	10,260	6,840

※上記の部屋の他、OA実習室、実習室、多目的実習場があります。なお、認定職業訓練の実施のために利用する場合は、一般料金の3分の2 (「認定職業訓練」の欄) の金額になります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため各部屋の利用人数を制限しています。詳しくは、山梨県職業能力開発協会にお問い合わせ下さい。

利用申込み・問い合わせ 山梨県職業能力開発協会 甲府市大津町2130-2 TEL:055-243-4916 FAX:055-243-4919 URL: <http://www.yavada.jp>

県内機械電子産業への新卒就職者の奨学金返済を支援

今年度末又は来年度末に大学、大学院などの理工学部、工学部 (これらに準ずる学部などを含む。) の卒業を予定し、県内の機械電子産業の企業に就職する方を対象に、日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金の返済を支援します。

- ▶補助金額 日本学生支援機構 (第一種・第二種) 奨学金被貸与額の最大2年分を支給
- ▶募集人数 2021年卒業21名・2022年卒業35名
- ▶申込期間 ～2月26日

問い合わせ先 山梨県産業労働部産業人材育成課 TEL:055-223-1567 FAX:055-223-1560

～民間教育訓練機関の皆さまへ～

貴社のトレーニング力を活かして、早期就職を目指す求職者のスキルアップのサポートをしませんか？

求職者支援訓練のご案内

ハロートレーニング
— 急がば学べ —

求職者支援訓練とは？

- 主に雇用保険を受給できない、または雇用保険の受給が終了した求職者の方などを対象とした職業訓練です。
- 当機構より訓練コースの認定(厚生労働大臣の認定)を受けた民間の教育訓練機関が、就職に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練を無料(テキスト代等は受講者負担)で実施します。

●訓練の種類

- 基礎コース(2～4か月)
 - ・社会人スキルを身につける職業能力開発講習^{*1}の設定
 - ・就職に関する基礎的な知識や技能を習得する訓練コース
- 実践コース(3～6か月^{*2})
 - ・職業能力開発講習なし
 - ・特定の職種に必要な基礎的・実践的な技能等を習得する訓練コース

^{*1}職業能力開発講習とは、最初の1か月目に社会人としてのビジネスマナーやコミュニケーション能力等を身につけるための訓練です。

^{*2}安定的な就職に有効な資格を取得できる特定のコースについては、2か月の設定ができます。

●主な訓練分野

営業・販売・OA事務、Webデザイン、IT、医療事務、介護福祉、建設、警備・保安、調理、観光、機械・電気関連 など

●訓練実施に当たって主に必要なもの

- ・過去3年以内に実施した同期間、同時程度程度の訓練実績
- ・講師、訓練責任者、就職支援責任者、苦情処理者、事務担当者の配置
- ・訓練を実施するのに十分な広さの教室
- ・事務室または書庫、男女別のトイレが整備されている等といった認定基準を満たしていること

●訓練実施奨励金 ※詳細は都道府県労働局にお問い合わせください。

訓練実施機関は、都道府県労働局から受講者数や就職率(雇用保険適用)に応じた訓練実施奨励金の支給を受けられます。(受講者1名あたりの月額)

- ・基本奨励金 基礎コース6万円×受講者数×月、実践コース5万円×受講者数×月
- ・付加奨励金 修了者等の雇用保険適用就職率に応じた額(実践コースのみ) 35～59%1万円×受講者数×月、60～100%2万円×受講者数×月
- ・保育奨励金 児童1名あたり6万6千円を上限とした実費(託児サービス支援付きの訓練を実施した場合)

ハロートレーニングとは、公的職業訓練(雇用保険を受給している求職者の方を主な対象とする「公共職業訓練」と雇用保険を受給できない求職者の方を主な対象とする「求職者支援訓練」)の愛称です。

問い合わせ先



高年齢・障害・求職者雇用支援機構

山梨支部 求職者支援課 TEL:055-242-3065

～当機構が訓練の運営をサポートします～

<https://www.jeed.or.jp/location/shibu/yamanashi/index.html>



ハラスメント相談担当者向け

オンラインセミナーのご案内

21世紀職業財団

社内やご自宅からも受講可能なオンラインセミナーを開催！
相談担当者として身につけておくべき専門スキルを学びます。
オンライン上で、グループに分かれてロールプレイも実施。実践的な相談対応を体験いただけます。

セミナーの
詳細・お申し込み



2021年
1/19(火)

ハラスメント相談
担当者研修
ベーシック編

2021年
2/2(火)

ハラスメント相談
担当者研修
アドバンス編

2021年
2/19(金)

ハラスメント相談
担当者研修
スキルアップ編

公益財団法人 21世紀職業財団 〒113-0033 東京都文京区本郷1-33-13 春日町ビル3F TEL:03-5844-1665 <https://www.jiwe.or.jp>

山梨産業保健総合支援センターからのご案内

産業保健相談員による専門的相談をご利用ください！

山梨産業保健総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わっている方々に対し、産業保健に関する様々な疑問や問題について、産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な知識や経験を有する専門スタッフが窓口、電話、メール等により無料でご相談に応じています。なお、相談内容については秘密は厳守いたしますのでご安心してご利用ください。



TEL:055-220-7020 E-mail:yamanashi@yamanashis.johas.go.jp

窓口相談は予約制になっておりますので予めご了承ください。詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

ピロリ菌除菌治療費の助成は令和3年3月31日で終了します

県では、胃がんの予防対策の一環として、胃がんの原因の8割とされるピロリ菌の除菌治療への費用の一部助成を行っています。この事業は、令和3年3月31日をもって終了となりますので、申請期限にご注意ください。

- ◇対象者 県内在住で、平成28年4月以降にピロリ菌の除菌治療(保険適用)を実施した20～74歳の方
- ◇申請方法 指定の申請書に住所・氏名等必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、郵送又は持参してください。
- ◇申請書類 ①申請書 ②治療薬剤費の領収書及び調剤明細書の写し ③除菌判定検査費の領収書及び診療明細書の写し ④振込先金融機関の口座及び住所・氏名・生年月日がわかるものの写し(ただし、持参の場合は原本の提示)
- ◇申請場所 山梨県福祉保健部健康増進課がん担当(県庁本館1階) 〒400-8501甲府市丸の内1-6-1
- ◇お問合せ 健康増進課がん対策推進担当 tel:055-223-1497 fax:055-223-1499

詳しくはホームページをご覧ください。 <https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/pylori.html>



「山梨県外国人材企業相談センター」にご相談ください

山梨県外国人材企業相談センターでは、企業が外国人材を雇用する際の制度や必要な手続きについてなど、様々な相談に対応します。電話や来所のほか、アドバイザーが企業を訪問しての対応も可能です。

また、研修会の開催や講師の派遣などのご相談もお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。

- (1) 開設日 月～金曜日（休日、年末年始を除く）
午前9時～午後5時（最終受付は午後4時半）
- (2) 場所 甲府市飯田1-1-20 JA会館5階 (3) 連絡先 055-225-5605



問い合わせ先 山梨県知事政策局 国際戦略グループ TEL:055-223-1539

経営者の皆様へ 出向・移籍のお手伝いをさせていただきます 無償で、人材の紹介、従業員の方々の新しい職場を紹介・あっせんします

当センターの特色・メリット

「失業なき労働移動」をめざして、以下の取り組みも行っています

豊富な 全国ネットで きめ細やかな
人材情報 サービスを提供 サービス

- ・各種セミナー（人事労務管理など）
- ・再就職のための委託訓練、講習会

32年の実績と信頼 ◀ 公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所
甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階 TEL 055-235-6236 FAX 055-235-6252
インターネットで最新の人材情報をどうぞ <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

労働に関するトラブル解決をお手伝いします!! ～ 労働委員会の「あっせん」制度のご案内 ～

山梨県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じたパワハラ、勤務条件の切り下げ、安易な雇用調整（解雇、雇止め、派遣切り）などのトラブルを話し合いにより解決するため、「あっせん」を行っています。



Q: あっせんとは何ですか？

A: あっせん員が、当事者それぞれの言い分を聞いて、問題点を整理し、お互いの歩み寄りによる解決をお手伝いするものです。

Q: どのようなトラブルがあった場合にあっせんを利用できますか？

A: パワハラ、解雇や雇止め、退職勧奨、出向・配置転換、労働条件の引き下げなど、労働者と使用者の間のあらゆるトラブルがあっせんの対象となります。

Q: あっせん員には誰がなるのですか？

A: 労働委員会の、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員など）、使用者委員（会社経営者など）のそれぞれの立場から各1名が選ばれます。

Q: あっせんは誰でも申請できますか？費用はかかりますか？

A: 誰でも申請することができます。使用者の方も申請できます。費用はかかりません。

また、申請手続きは簡単な上、手続きは非公開で、秘密は厳守されます。



詳しくは、山梨県労働委員会事務局（TEL：055-223-1827）までお問い合わせください。

■ お問い合わせ先 ■ 山梨県産業労働部労政雇用課

TEL 055-223-1561 FAX 055-223-1564 E-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp
ホームページでもご覧いただけます。⇨ URL <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。